

函館山登山道

冬期間通行止めのお知らせ

(道道675号 立待岬函館停車場線)

函館山山頂への登山道(車道)は、
スリップ事故などの危険防止のため、
冬期間は車両通行止めとなります。

通行止めの期間は、次のとおりです。

《開始》 平成29年11月13日(月)午前11時から
《解除》 平成30年 4月16日(月)午前11時まで
(予定)

【交通規制に関するお問い合わせ先】
渡島総合振興局函館建設管理部 事業課
電話 0138-45-6500